

事務員コラム

グレイスのご紹介編



事務員 河野 純子

今月号の事務員コラムでは、私が所属する事故専門部の業務についてご紹介します。

グレイス紹介
事故専門部の
業務内容

事故専門部では、交通事故のみならず、建築現場や医療現場での事故など、様々な「事故」と名がつくご相談について多岐にわたり対応しております。

【業務内容について】例) 交通事故の場合

●お客様が事故によりケガをされたという場合

⇒ 適切な内容で適切な期間、治療が受けられるように保険会社や病院と交渉をおこないます

●治療の結果、残念ながら後遺症が残った場合

⇒ 後遺障害等級認定のための諸々の立証活動をおこないます

●加害者側の保険会社等と賠償金額の話がまとまらないという場合

⇒ 示談交渉・裁判により解決へ導きます

これらは私どもの業務のはんの一部分であり、例えば「年老いた母が事故に遭った。病院退院後に介護施設に入れるべきか、自宅介護にすべきか」というようなお悩みを抱えるお客様には、障害の程度やご家族の状況等に合わせたアドバイスをさせていただきます。

私どもは、不幸な事故に遭ったことでお客様に生じた身体的・精神的・経済的なマイナス面を少しでもプラスに転じさせるべく業務を行っております。

お困りごとがありましたら、事故専門部までお気軽にご相談ください。



専用の部屋を準備しております。



弁護士は勿論、事務員も、保険論や賠償金の計算方法、医学・福祉について精通しなければならないため、切磋琢磨しながら研鑽を積む毎日です。

DATA

弁護士法人グレイス 事故専門部

WEB <http://www.kagoshima-kotsujiko.com/>